

令和5年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和5年3月10日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番山川裕正さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせをいたします。

昨日設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、御報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山川裕正さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱することのないようにお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、市内の除排雪状況と市営住宅屋根の雪庇について。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、3件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。

一般質問通告書に従いまして、質問させていただきます。件名につきましては、3件です。よろしく願いいたします。

件名1、市内の除排雪状況と市営住宅屋根の雪庇についてお伺いいたします。

①昨年の12月は、豪雪と言えるほどの降雪の日々が続き、その影響で各地域の除雪が追いつかず、市民からも疲労と困惑の声が上がっていました。そこでお伺いいたします。

ア、今後の豪雪時に対する除排雪対策問題について、行政としてどのような認識を持たれ、また、その除排雪問題の解決に向けた対策等をどのように講じていくのか見解をお伺いいたします。

イ、今年も市営住宅屋根の雪庇がひどく、いつ雪庇が落ち重大な事故につながるかもしれない状況でした。市として市営住宅屋根の雪庇対策と今後の対処法について見解をお伺いいたします。

2、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2ページ、12行目。

①ホームページは、子育て応援サイトを充実させるなど、市民に必要な情報を分かりやすく提供するとともに、フェイスブックも活用しながら市の魅力やタイムリーな情報の発信に努めてまいりますとありますが、市民に対してはまだ発信が弱く、十分に伝わっていないと思われれます。そこでお伺いいたします。

ア、市民に必要な情報を分かりやすく提供するとありますが、具体的にはどのように分かりやすく提供するのかをお聞きします。

イ、公式ホームページ、フェイスブック以外の活用方法についても検討されているのかをお伺いいたします。

3ページ、25行目。

②情報化に関する取組につきましては、住民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化に取り組んでまいりますとありますが、そこでお伺いします。

ア、行政手続のオンライン化に取り組むとありますが、具体的にはどのような取組を目指すのか伺います。

イ、デジタル環境に弱い高齢者に対する情報発信の仕方や使い方等のサポート体制はどのように構築していくのか。また、対策などをどのように考えているのかお伺いいたします。

ウ、システムを利用できず、窓口に来る市民の方々の手続等に対して、簡素化及び負担軽減をどのように進めていくのか伺います。

2、活力と魅力あふれるまち。

4 ページ、1 行目。

①北海道経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が和らぐ中で、個人消費を中心に景気が持ち直している一方、物価高が企業収益の悪化や家計の購買力低下に大きな影響を与えておりますとありますが、そこで伺います。

ア、物価高騰のあおりを受けている市民に対して、今後の具体的支援対策についても協議をされているのか伺います。

4 ページ、7 行目。

②商業振興と消費喚起を目的とするプレミアム付商品券発行事業への支援を継続するとともにうたしない企業の笑顔応援補助金支援を継続とありますが、そこでお伺いします。

ア、商工会議所との協議事項の中で、プレミアム付商品券発行事業の在り方についても今後協議されると思いますが、昨年同様のダブル抽選会を本年も継続されるのか、または継続協議をされるのか伺います。

イ、うたしない企業の笑顔応援補助金について、これまでの申請数とどのような内容の補助申請があったかを伺います。

5 ページ、17 行目。

③労働行政につきましては、各分野において人手不足や人材不足が続いていることから、商工会議所やハローワークなど関係機関との情報共有や、広報などを利用した各種制度の情報提供を進めるとありますが、そこで伺います。

ア、人材不足解消対策を進めるため、さらには具体的な対策基盤構築のため、今後商工会議所とはどのような連携を取り、人材不足解消のため施策を推し進めていくのか見解を伺います。

5 ページ、21 行目。

④定住化対策につきましては、住宅建設等奨励金制度において子育て世帯に対する支援を拡充するほか、充実した子育て支援制度や教育環境を総合的にPRするなど、定住化に向けて取り組んでまいりますとありますが、そこで伺います。

ア、昨年の3月定例会のときにも同様の質問をさせていただきましたが、現行の加算要件では足りないと思います。再度、奨励金制度の加算要件枠を増枠する考えはあるか伺います。

イ、充実した子育て支援制度とありますが、具体的な支援対策はどのように考えているのかお伺いいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

7 ページ、7 行目。

①高齢者のフレイル対策・重症化予防による健康寿命の延伸を目指すため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を推進してまいりますとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、高齢者のフレイル対策について、今後、どのような支援対策を考えているのか伺います。

7 ページ、10 行目。

②母子保健事業につきましては、伴走型相談支援とありますが、これからの社会状況を鑑みたとき、特に若いお母さんには絶対必要な支援だと思えます。そこでお伺いいたします。

ア、市として伴走型相談支援の在り方についての認識と、実施支援またはサポート体制をどのように整えていくのか伺います。

7 ページ、14 行目。

③感染症対策事業のインフルエンザ予防接種の無料接種につきましては云々とありますが、そこでお伺いいたします。

ア、感染症の対象外ですが、昨年の12月定例会でも質問させていただきました带状疱疹のワクチン接種に係る費用助成についての見解を再度お伺いいたします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

9 ページ、13 行目。

①住環境整備の方針を定める住生活基本計画を見直すとともに、公営住宅の整備方針等を定める歌志内市公営住宅等長寿命化計画についても整合性を図るように見直し、誰もが安心・安全で快適に暮らすことができるとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、市には障害者の方が安心・安全で快適に暮らせるための特化した住宅がありません。誰もが安心・安全に暮らしていただける障害者専用の住宅も必要と思いますが、今後の見解をお伺いいたします。

9 ページ、28 行目。

②市民等に対し、蜂の巣駆除に要した費用の一部を助成し、蜂による危害から守るとあります。今回の新年度予算にも45万円が予算計上されています。そこで伺います。

ア、1件または1回当たりの費用助成上限額等について伺います。

むすびに。

13 ページ、9 行目。

①誰もが住みたいまち、次世代に誇れるまちとして歌志内市創生の実現に全力を注ぐ決意でありますとむすびにあります。また、市政執行方針の中にも、随所に市長の決意が述べられています。再度、市長の今年1年にかかる決意を伺います。

3、教育行政執行方針について。

第1章の「学校教育の充実」の(2)学習環境の充実。

3 ページ、7 行目。

①いじめ防止対策や不登校児童生徒への支援につきましては、いじめの未然防止、不登校等の早期把握・早期対応や教育相談体制の充実を図りながら、全ての子どもたちが安心して学校に通えるよう、あるいは学びの場の確保のため、家庭や関係機関と密接な連携を図り、迅速で適切な対応を心がけてまいりますとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、いじめの未然防止につなげるためには、また早期発見のためにも、先生と生徒間との信頼性がいかに必要かが問われると思います。教育委員会と学校とは、その点の議論は十分されていると思いますが、具体的にはどのような議論がなされているのかを伺います。

むすびに。

8 ページ、3 行目。

教育に対する市民の期待に応えるためとありますが、教育行政執行方針全般にわたり、最後に教育長の決意を伺います。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

改めまして、おはようございます。

令和5年度の市政執行方針等に対する一般質問につきまして、私のほうから一括御答弁申し

上げ、再質問に対しましては、副市長及び各所管課長を含め御答弁申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、能登議員の一般質問にお答えをいたします。

1、市内の除排雪状況と市営住宅屋根の雪庇についての①のア、除排雪問題の解決に向けた対策についてであります。豪雪時における除排雪対策に係る認識といたしましては、市道及び生活道路等における平常な公共交通並びに市民生活のいち早い安全確保が重要と考えております。そのためには、天候の回復を待ち、作業の安全性が確保され次第、可能な限り速やかに除排雪が行われるよう、業者への適切な指示出しなど対策を講じることとしております。

次に、イの雪庇問題と今後の対処法についてであります。市営住宅の雪庇や雪下ろし対策としましては、ハード面では平成24年から平成30年度の7年間に16棟104戸について無落雪屋根改修を実施しており、このほか東光地区の一部には、試験的に雪庇ガード設備を設けております。また、ソフト面では、入居者に対し注意喚起するとともに、あくまでも可能な限り自ら雪処理の協力をお願いしておりますが、入居者による対応が困難な場合は、市として高所作業車による雪庇の除去等を行っております。しかし、入居者の高齢化が進み、自ら雪下ろしや雪庇の除去等が困難な世帯が増えていることから、今後につきましても状況を確認しながら、できる限り市として対応したいと考えております。

さらに、令和5年度に予定している住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の更新において、市営住宅のコンパクト化を進める中で対策も含め取り組んでまいります。

次に、2、市政執行方針について、1、市民と協働で創るまちの①のア、どのように分かりやすく情報提供するかについてであります。公式ホームページにつきましては、インターネットの特性を生かし、利用者が時間や場所に捉われることなく、イベントや観光情報をはじめ、行政情報の提供などを目的としております。これまで、全面リニューアルや子育て応援サイトの開設など、市民にとって身近な情報の提供を広報紙と同様に市民目線に立ち、伝えたい言葉をできるだけ簡潔にして情報を分かりやすくするとともに、視覚的にも見やすいレイアウトにするなど工夫に努めているところであります。

次に、イのホームページのフェイスブック以外の活用方法についてであります。現在、ユーチューブを活用したまちのPRを進めております。昨年11月に開催した歌志内学園生徒と市長が語る会で、学園生徒から紹介された歌志内PR動画を歌志内市公式ユーチューブチャンネルに載せたことを機会に、少しずつであります。まちのPR動画を作成し、歌志内の魅力について発信しております。

次に、②のア、具体的な行政手続のオンライン化の取組についてであります。行政手続のオンライン化は、国の自治体DX推進計画の重点取組事項の一つで、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性の向上や行政運営の簡素化、効率化を図るものでございます。具体的には、児童手当の各種届出、児童扶養手当の現況届や認定子ども園利用申込みなどといった子育て関係の手続や要介護認定申請などの介護関係の手続など、26の手続について、今後、順次オンライン化することとしております。

次に、イの高齢者への情報発信の仕方などについてであります。国は、デジタル活用に不安のある高齢者などを対象として、スマートフォンの利用方法に関する助言、相談などを講習会形式で支援を行うデジタル活用支援事業に取り組んでおります。本市も国からアドバイスを受け、先月、市主催の初心者向けマイナ・スマホ教室を開催したところでございます。開催内

容は評判もよく、不明な部分の解消となったなどの意見が寄せられましたが、デジタル機器を継続して使用し、慣れていただくことも不安解消には重要なことであるため、初心者向けスマホ教室の継続開催なども含め、行政として今後どのようなことができるか検討する必要があると考えております。

次に、ウのシステムを利用できない来庁者に対する手続の負担軽減などの進め方についてですが、デジタル活用に不安のある方やスマートフォンなどを所有していない方の行政手続につきましては、マイナンバーカードを取得することにより、本人確認の際の公的な身分証明書となりますので、システムを利用できなくても窓口での証明書類提出の簡素化や負担軽減につながるものと考えております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①のア、物価高騰に対する今後の具体的支援対策についてであります。現在、景気はやや回復傾向に向かってはおりますが、その速度は緩やかで、解消の見通しは立たず、食料品を中心とした値上げラッシュが続いており、消費者に大きな影響を及ぼしております。景気の完全回復を切に願うところでありますが、市としましては可能な限りの支援として、市内における需要の喚起、市内での消費を促進するために、新年度においてもプレミアム商品券発行事業を継続し、商業振興と消費喚起の促進を考えております。

次に、②のア、抽選会の継続などについてであります。昨年度、初めての試みでプレミアム付商品券購入者に付加価値をつけたダブル抽選会は、市民から高評価を得ることができたことですので、前年度を踏襲した形での実施について、商工会議所と協議を進めてまいります。

次に、イの補助金の申請数や申請内容についてであります。うたしない企業の笑顔応援補助金は令和3年度から実施しており、令和3年度の申請数は32件、令和4年度の申請数は26件となっております。主な申請内容は、エアコンの設置や空気清浄機、社用車のスタッドレスタイヤの購入、社屋の屋根塗装工事や店舗シャッターの改修工事などです。

次に、③ア、人材不足解消対策についてであります。商工会議所とは、定期的な情報交換会を行い、情報共有に努めております。人手不足や人材不足は、商工会議所の会員事業所においても共通する悩みであり、深刻な問題であります。市、商工会議所、それぞれが参加する各種セミナー等の内容や資料提供などを行いながら情報共有に努めるとともに、人材確保に向けた諸施策に取り組んでまいります。

次に、④のア、奨励金制度の加算枠の増枠についてであります。住宅建設等奨励金制度の加算要件につきましては、歌志内市定住促進条例の一部を改正する条例において御提案しているところでありますが、改正内容としましては、加算要件に子育て世帯を加え、50万円を加算するものでございます。これにより、より子育て世帯に対し経済的負担軽減が図られ、移住定住につながるものと考えております。

次に、イの充実した子育て支援制度についてであります。現在、様々な支援制度を設けており、例えば認定こども園の保育料や学校給食費の無料化、高等学校等就学支援金の支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減を実施しており、住宅建設等に対する奨励金の拡充についても同様であり、定住化をより促進させるため、今後もこれらの支援制度を総合的にPRしていく考えであります。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①のア、高齢者のフレイル対策への支援についてであります。高齢者がフレイルに至る要因の一つとして生活習慣病が挙げられており、この発症予防・重症化予防に努めることがフレイル対策の第一歩だと考えております。本市では、後期高

高齢者の健康診査の際に、健康状態を把握するための検査のほか、問診により運動機能や栄養状態を把握し、フレイルの早期発見に努めております。今後もより多くの方に健康診査を受けていただくことを目標とし、高齢者のフレイル対策に取り組んでまいります。

次に、②のア、伴走型相談支援の在り方についての認識とサポート体制についてであります。人口減少や少子高齢化が進む本市において、孤立感や不安感を抱く妊婦やお母さんは少なくない状況で、これらの方々へ継続したサポートが必要だと認識しております。本市では、今年2月に子育て応援ガイドブックを作成し、これを活用しながら出産・育児等の見通しを立てられるよう、妊娠期、出産後、育児期と継続した面談を実施し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなげてまいります。

次に、③のア、带状疱疹ワクチンの接種費用助成についてであります。引き続き国の動向、特に定期接種化の検討状況に注視しながら、接種費用助成の必要性について検討してまいりたいと考えております。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①のア、障害者専用住宅についてであります。現在、本市においては、上歌地区に身体障害者住宅があり、さらに平成に建設された住宅は、おおむねバリアフリー対応となっております。今後の障害者住宅の建設につきましては、令和5年度に予定している住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を更新する中、現在入居されている方への意向調査を含めた現状把握を行うなど、課題や必要性等を整理しながら、方向性を検討してまいります。

次に、②のア、蜂の巣駆除助成金上限額等についてであります。助成金の上限額につきましては、助成対象経費の2分の1以内とし、1万5,000円を限度としています。ただし、2個以上の蜂の巣を同時に駆除する場合は、2万円を限度としています。なお、助成金の対象者については、市内において蜂の営巣している建物または土地を所有し、使用し、もしくは管理している個人及び法人を除く団体であり、市税等の滞納がないこととしております。

次に、むすびの①、今年1年における私の決意についてでございます。歌志内市総合計画後期基本計画も期間の後半に突入し、引き続き具体的な施策の展開を図りつつも、終着点となる計画目標の達成に向け、実施事業の内容を充実させ、取組の精度を高める必要があると認識しております。このため、令和5年度は、最重要課題の一つであります人口減少対策はもとより、日常化したコロナ対策を含め、生活に欠かせない食料品等の価格高騰や電気料金の値上げといった喫緊の課題への対応、さらには市内事業者への支援や地域経済の活性化、医療福祉や消防救急体制、住環境、教育環境の整備などの充実強化を図ってまいります。この1年におきましても、市民主役の行政運営を信条に、みんなでつくる笑顔あふれるまち、全ての市民が幸せを実感できるまちづくりを引き続き全力を傾注する所存でございます。

以上で、私からの質問に対する答弁をさせていただきました。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

おはようございます。

令和5年度の教育行政執行方針に対する一般質問につきまして、私から全項目について一括で御答弁申し上げ、再質問につきましては、主幹を含め御答弁申し上げますので、よろしくお願いたします。なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきますので、御了承願います。

それでは、能登議員の質問にお答えいたします。

3、教育行政執行方針についての第1章、「学校教育の充実」の（2）学習環境の充実①の

アいじめ防止対策等における委員会と学校との具体的な議論についてであります。学校の教育活動全般において、教員と児童生徒の信頼関係に基づいて行われることが重要だと考えております。そのため、教育委員会としては、毎月、校長・教頭合同会議を設定し、学校との情報交換を行い、情報の収集に努めているところでございます。

内容については、いじめ等の問題行動や不登校等などの対応状況を聞くとともに、課題や展望について議論し、時には指導を行っております。

次に、むすびにの①執行方針全般にわたる私の決意についてであります。武田信玄の言葉に、「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」という言葉があります。特に前半の「人は城、人は石垣、人は堀」は、戦に勝つために必要なのは、頑丈な城より人材であるという明確な信念が伝わってまいります。

私は校長時代、この言葉を胸に学校経営に邁進してまいりました。教育長を拝命した今でも、それは変わっておりません。まちを活性化させ、より堅固な歌志内市をつくっていくためにも、生涯教育という人材育成を通して、笑顔あふれるまちにする所存です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。それでは、順次再質問のほうに移らせていただきます。

最初の除雪の対策についての再質問させていただきたいと思っております。昨年12月、毎日のようにすごい雪が降りました。それで、市民の方はやはり、高齢者ということもありまして、もう雪たくさんだ、もうどうにかしてくれというぐらいの困惑の声が聞かれておりました。

その中で、私が一番気になったのは、コミセンの前、うたみんの前の本町市道2条通り線、ここが本当除雪が狭くて、あそこは東光や本町のほうから、あそこを通られて銀行もしくは、コミセンはもちろんそうですけれども、銀行、郵便局等々行かれる方が多数いらっしゃると思います。そんなときに道幅が狭くて、たまたま道路の中心近くを歩いていたときに後ろから来た車等々にクラクション鳴らされた。そういう議題というか、こういうことがあったと。

それで、市民の方から、あそこは結構人が通るといってもありますし、交通量もそんなに多くはないのですけれども、本当たまたま偶然ということもあつたかも分かりませんが、車にクラクション鳴らされた。歩行者優先の道であつて、なぜ車にクラクション鳴らされるのかというのが、とても御立腹されていた件があります。

そこで、あそこまた歩道というのが、段差がないのです、コミセンのほうに。あれをもう少し拡張して除雪をしていただく、そういうこともできる限り可能にさせていただきたいと思っておりますが、その辺御答弁いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 状況、よく目に浮かぶぐらい分かります。当時、もう20年以上前になりますけれども、古い2条通り線から、実はあのような形に全面改修した経緯がございます。用地拡張も若干しておりまして、さらには当時、歩道というものがなく、バリアフリー型の最新型の歩道、低下の縁石、低い縁石をつけて、インターロッキング化をして、歩道と車道との区別をつけた次第でございます。また冬の、今、御質問でございますけれども、残念ながら一旦早朝除雪というのは、雪をどこかに置かなければならない。ましてはこの豪雪。12月の豪雪は、私の手元資料でいきますと、過去最高になってまして、2日に1回、平均して早朝除雪が出動していた状況なので、排雪もままならない、もうかなり過酷な状況だったかと思っております。

したがいまして、今回の今シーズンの12月の雪に関しては、解消ということはかなり困難

な状況が考えられます。実際もそうでした。したがって、早朝の除雪は、あくまでも置いていくというか、際に置いていくような除雪を中心にやらせていただきまして、豪雪、降雪が収まらない限りは、排雪やってもまた同じことの繰り返しになりますので、天候の収まるのを待つしかない。ただ、今回は、やはり1か月以上はこのような状態が続いたということで、カット排雪含めて積込み、上のほうに積んでいくような拡幅の除雪も何回もやりましたけれども追いつかない状態でした。したがって、この解消というのは、残念ながらできませんとは言い難いところがございます、何とか市民の皆様方も御協力いただきたいというのが切でございます。

なお、ドライバーからのクラクション等々に関しては、モラルの問題であって、これは何ら役所、それから市民、それからドライバー含めて免許、交通安全の関わる部分でもございますけれども、高齢化してくるとどうしても視力が弱くなって、歩道、脇を歩くというよりも、どちらかというとセンターラインに寄りながら歩く方々も、歩行者も、そして歩行困難な場合もありますので、どうしても雪がありますから、車道、センターラインに近いところは歩くような対応も、各皆様方、運転手の方々にも御協力いただきながら、何とかこのような豪雪、特に2日に1回、1シーズンで6メートル94センチ、少ない年は6メートル94センチで終わっているときもあるのが、1シーズンで1か月で降ってしまったという過酷な状況なので、この件においては何か、当然早期に改善はするような取組はさせていただきましたけれども、御協力をいただきたいというのが実際の状況でした。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長の言うことも本当、重々承知の上での御質問なのですが、本当1か月にあれだけの雪が降るとするのは本当に近年ないことです。これは二酸化炭素排出の影響もあるのかも分かりませんが、やはり高齢者でなくても、私たちでもやはり端、ざくざくとかとなっていると、やはり道路の真ん中を歩きたい、その心情は分かるのです。これは高齢者以外でも、若いというか、私たちでもそういうふうになると思います。

そういう中で、できるだけフラットにしたよという課長の答弁ありましたけれども、それが逆に夏場はいいと思うのです。冬場になると本当にフラットになるので、歩道なのか、道路なのか、見境が分からなくなると。そうになると、やはり人間の心情としては、少しでも端よりはちょっと真ん中あたりを歩くということになるかと思えます。

そこで、本当に気持ちは重々分かるのですが、あそこ排雪している方に、もう少し気持ちだけでもいいので、ちょっと広めに投げてください。そういうものを行政指導していただけないかなと思いますけれども、その辺課長どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） これだけの降雪、豪雪のときでしたので、当然オペレーターのほうには、一度御要望も伺ったこともございましたので、その旨、すぐオペレーターのほうにもお伝えはしたところではございますけれども、降り方がかなり強いということで、あそこは両側に歩道がついております。したがって、公民館側を潰して堆雪スペースにしているのが実態です。どちらかというと、公民館側でない、反対側のお店側が張りついているところを開けていくような形にはなりますけれども、お店の前とか住宅の前は、皆さん御自身で御協力をいただいているところがございます、真つすぐに歩道が開いていない状況も、ところどころ山になっていたり、交差点のところは特にそうなのでございますけれども、堆雪スペースを確保しながら、苦肉の策でこの大雪を乗り越えた次第でございます、十分お気持ちは分かるのですけれど

ども、例年になく大雪のケースの場合は、マスコミ報道等でも、テレビとかでも、外出を控えてくださいとかというぐらいの大雪でしたので、これに関しては、先ほど来からの繰り返しになりますけれども、御協力いただきたいと。

なお、排雪においては、当然2条通りにおいては、今、通学路はバスで通学してはいますが、普通学路になってました。重要官庁が集まっているところ、先ほどもお話しいただきましたとおりで、私どもも認識はしておりますので、最重要路線という位置づけと幹線道路という位置づけにもなっておりますので、それらを含めて優先的な対応は取るということで、何とか大雪のときは、お互い御協力いただきながら乗り越えていきたいかなと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺、市民の協力なくして除排雪も進まないと思いますので、その辺は官民協力しながら進めていただけたらなと思います。

また、歌志内市過疎地域持続的発展市町村計画の中に、令和3年から7年にかけての5か年計画書の中の19ページにこうあります。交通施設の整備、交通手段の確保の①、冬期間の道路空間の確保は、市民生活や社会活動において不可欠であることから、快適性を重視した除排雪システムの整備が必要であると明記、記述されております。この除排雪システムに向けては、今、どのような感じで進んでいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 都会の、札幌市とかそういうところでしたら、例えば融雪溝を設けたり、流雪溝を設けたり、砂川とかでも国道沿い、市道、滝川もあります。当市においては、あくまでも除雪と、排雪ということを中心に行っているところがございます。一部、昔融雪で対応したこともあります。今現在、ロードヒーティングで対応しているところもございません。ただ、財源が限られたまちでございますので、可能な限り、必要であれば、当然そのような対策は講じてまいりたいと思っておりますけれども、分かりやすく言いますと、今の2条通り線においては、除排雪の強化を努めると。そこに逆にお金をかけることが経済効果が高いと判断しておりますので、現在の除雪をさらに強化していくような取組、それには当然費用が伴います。皆様方、市民、議員の皆様で御了承をいただいている予算化の除雪費の関係でございますけれども、補正予算、昨日もそうですけれども、御了承いただきました。そのような形で対応しているのが実態でございます。これをさらに強化していくということになるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） いろいろな面で本当除排雪に関しての計画等々、これから進めていただきたいと思います。

あと、昨日の新聞、道新なのですけれども、栗山町の除排雪在り方検討会議設置するという記事が掲載されておりました。皆さん、目を通されているかと思います。

町民から要望が町の除排雪事業について、佐々木町長はこう答えております。体制の見直しが必要。除排雪在り方検討会議を設置すると記述されておりました。

町内会、学校、除雪組合、有識者等をメンバーとする会議を今夏までに、今年の夏です、までに発足させて、除排雪実施要領の見直しや、吹きだまりになりやすい要注意箇所のデータベースを作成などして、方策をまとめ、来冬、今年の冬からですけれども、実施を目指すと。さらには、除雪車のオペレーター確保など、長期的課題の対策も議論するといった記事が掲載されておりました。

どこの市町も冬の除雪問題は切実な問題として取り上げられています。北海道に住んでいる以上、これは避けられないと、この空知に住んでいる以上。当市もこのような委員会または会議を設置し、長期的な課題解決に基づく議論も必要と考えますが、今現在、こういう委員会とか設置会議とか当市の行政、役所の中には存在しているかどうか、ちょっとお伺いします。なければ、今後そういうものを設置しようという気持ちはあるか、考えはあるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 御存じのとおり、このような会議はないかと思えます。ただ、業者との除雪会議、それからこの新聞に書かれている要領等々も現在ございます。

ちょっと栗山町のほうの関係は把握しておりませんが、要注意箇所という関係、それから恐らく栗山町の場合は、業者に委託していて、早朝除雪、私どもの歌志内ですら早朝除雪だけ、それを日中もやるようなスタイルでないかなと思えますけれども、当市においては昔ながらのうちの直接の機械、簡単に直営部隊と言ってますけれども、日中稼働させてそれが循環するような形、市内一円をターゲットを絞って優先箇所を把握し、そこを対応していくという、日々繰り返しをやっております。したがって、早朝除雪をまず一度、委託業務で一斉出動した暁には、昼間においてはそれを解消していくという流れ作業になってますので、栗山町みたいなことは、恐らく歌志内市にはちょっと当てはまらないのかなと。さらに、問題があれば当然苦情もいただきますし、それなりの対応策も講じていかなければならないという認識にはなると思えますけれども、現在、これだけ大雪の、今年度、今シーズンにおいても、先ほどもちょっと余談だったのでありますが、例年よりも逆に苦情は少なかったかなという印象は実は受けております。それは、市民の皆様方が御協力いただいているあかしなのかなということも考えられるわけございまして、当市においては特にここまでの対応策をしたからといって、改善策が生み出されるかということではないかなと思えますので、先ほど来からの繰り返しになりますけれども、除雪費用を十分に確保しつつ、それを強化していくという対応策をしていったほうが、この長い、細長いまち、そして急勾配のあるところ、ないところ、道幅が狭いところ、堆雪スペースがある、ないところ、それらを網羅している対応としては、各日中除雪、それから早朝除雪という対応が一番マッチしているのかなと思っておりますけれども。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 栗山町の情勢も私、新聞で読んだ限りでは、内容濃く承知しているわけではありませんけれども、まずこういうことを行政としてもやはり議論していくことが今後必要になっていくのではないかなと。そういう豪雪時に対応できるような、本当、そういうシステムづくりとか、そういうものを確立していければベストなのかなと思えます。それで、臨機応変にそういう事態が起きたときには、すぐ対応できるような、そういう体制を整えていただきたいと思います。今後はまたそういうものをよろしく、委員会なのかどうか分からないですけども、そういうものを設置していただければありがたいかなと思えます。

その豪雪につきまして、今年雪庇問題もありました。12月、確かに雪が降ったのですが、また暖冬でもあったのです。それで、屋根の雪が落ちたり、その後、1月、2月に入ってきて、少し寒さがきつくなって、しばれましたよということで、今度は逆に屋根が落ちなくなりました。

それで、先ほどの市長答弁にもありましたけれども、無落雪にしましたよという御答弁がありました。無落雪もよしあしだと思うのです。

今回、私のほうで承知しているところは無落雪にさせてもらった住宅だったのですけれども、ちょうど玄関入り口側、またこれ、車が入り出す側が、すごい雪庇ですごかったという。そして、高齢者ばかりいる住宅ですので、その方たちが対処できる高さでもなかったと、そういう状態がありました。ですので、何とか行政のほうで、先ほど高所作業車とか取って1回投げてもらったのですけれども、小まめに市内を巡回していただいて、危ない箇所があれば、即座に行政のほうで手を打っていただいて、雪庇を落とすなり、何か対策等々を講じられる、そういうことも今後必要になってくると思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます、早急にパトロール等々はしておりますけれども、残念ながらこれだけの降雪は、速やかな対応は、今回の今シーズンにおいては対応しきれなかったということでございまして、例年における降雪対応であれば、対応可能な、今状態に、おかげさまで予算も徐々に頂いております、高所作業車ということも過去はやってなかったことも取り組んでおりますことから、今後においても強化していきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） あと、無落雪についてなのですけれども、それは立地条件によって無落雪がいいところと、しないほうがいい、従来型の三角屋根で雪が落ちる、そういう状況判断も今後必要になってくると思いますけれども、そういうところも見極めも大変これから重要になってくると思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 先ほどの答弁にありますとおり、今年度、住生活基本計画並びに長寿命化計画の計画策定を考えておりますので、その中で鋭意検討してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺、課長、十分に検討されて、今後は市民が安心して、また安全に暮らしていける住環境、特に冬、そういう対策を講じていっていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それで、次の質問に移らさせていただきますけれども、インターネット特性をということで市長から答弁ありました。

確かにホームページ等々、またフェイスブックとか見させていただきました。今回、本当はだんだんだんだん年々年々、僕個人的には見やすくなって、よくなってきていると思っております。昔のでしたら、ごめんなさい的な発言になるかも分かりませんが、あまり見る気がしなかったようなホームページだったのですけれども、今はもう本当カラーバージョンですし、情報も盛りだくさん入っています。こういうホームページをこれからもどんどんどんどん作成をしていただいていっていただきたいと思っております。

また、デジタルトランスフォーメーション、これ本当、国がやられたものでありますけれども、住民サービスのためにも、これからどんどんどんどんこういう情報システムになってくるのかなと思います。

先ほど言った高齢者に対してですけれども、高齢者、なかなか本当、スマートフォン、デジタルになじめない、なかなかやりたくてもやり方が分からない。そういうことで、この間、スマートフォンの教室が開催された経緯があります。これもどんどんどんどん、1回限りではなくて、ここにも答弁ありました、何回もやるということだったのですけれども、初心者向けと

いうよりは、初心者、初級者、中級、上級というような感じで、どんどんどんどんそういう場を設けていって、継続させていっていただければと思いますけれども、その点についてお伺したいと思います。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 御答弁でも申しておりますとおり、今後に向けて、どのようなやり方だとか、内容がいいのかも含めて、これから考えていかなければならないと思います。もちろん行政がやる部分もございしますが、例えば各種団体、1月には社会福祉協議会のほうで同様のスマートフォンの教室をしたりしておりますので、行政だけではなくて、いろいろな各種団体で、要望等があれば、私どもでよければコーディネートをして開催につなげていくことも可能ですので、何か情報等があれば御相談していただければと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長答弁あったように、これからしていきたいということなのですが、全部が全部デジタルがいいのかといたら、それは分かりません。アナログもあっていいのかなと思いますけれども、やはりこれからの社会、誰も取り残さない社会にするためには、もうデジタル化が必要不可欠な時代になってきている現状、やはり高齢者といえども、その辺はやはり使っていただけるような行政主導でやっていかないと、民間主導ですとなかなか事が進まないのです。やはり行政とショップと提携しながら、月1回開催するとか、何々のときに開催するとか、そういうものが絶対不可欠となっています。結構、私の知っている方でも、最初分からないとは言いながらも、ちょしている内に楽しいねというふうに変わっていきます。それが、やはり興味を持たないと、前に進んでいけないのです。我々もそうだと思うのですけれども、興味ないものはどこかで投げってしまうのですけれども、興味のあるものはすごい吸収率が早くて、覚えもよくなるのです。そういうことなので、1回でも多くそういう講習会のほうを開催していただけたらなと思います。

また、ちょっと戻りますけれども、ユーチューブ、本当見させていただいています。昨日も見させていただきました。かもい岳スキー場、またチロル温泉のユーチューブ、すばらしい出来になってきているのかなと思います。これは本当、歌志内学園の生徒がユーチューブを作成してから本当まだまだ数か月しかたっていないのですけれども、こういうユーチューブ動画も、今後、歌志内行政にとっては、もうPRには欠かせないものだと思ってますけれども、その辺よりよい、またさらにユーチューブを作成するに当たってどういう課題があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） ユーチューブにつきましては、公式のアカウントを取得してから、なかなかいろいろな動画をアップしてきてなかったという過去の例がございしますが、ここに来て積極的に取り組むということで、私どもの若手の職員も積極的に動画の素材を集めておりまして、それを編集、独自に編集して、現状ユーチューブにアップしているというような状況でございまして、課題となるのはやはり素材集めでございまして、今回、例えばなまはげが3年ぶりに開催されるとか、そういったイベント、行事、そういったものがどんどん行われることによって、外にうちのまちの魅力を発信することが可能になりますので、そういったことと一緒に、素材集めということがやはり今後も重要になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分程度休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ユーチューブにつきましては、課題としてはその素材探しが大変だということなのですけれども、その辺も課題、行政だけでやるだけではなくて、市民提供、そういうこともいいのかなと思います。まずは、ユーチューブにつきましても、もっともっと歌志内をPRできるようなユーチューブ、またもうちょっと長編のユーチューブ、そういうものを作成されてもいいのかなと思いますので、その辺について、今後よろしく願いいたします。

次のプレミアム商品券につきましては、今回もやるということなので、またよろしく願いしたいと思います。継続的にですね。

ダブル抽選会のほうも、任意継続でやっていかれるということなので、この辺も商工会議所と十二分に協議されまして、前回成功したので、これも継続的に続けていっていただければありがたいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと飛ばしますが、定住化対策についてですけれども、アの加算要件枠について、今回、新築住宅ともに加算要件の2番目に子育て世代でもいいということで50万円ということで、二世帯住宅もしくは子育て世帯ということで、加算枠としてではなくて加算要件、条件として増えた経緯があります。これを子育て世帯というのは大変ありがたいことなのですけれども、やはり1人のお子さんの家庭も5人いる家庭も一緒なのかということになります。それで、1世帯というよりは、それは大変ありがたいことなのですけれども、まずお一人お一人にも加算要件、お一人、子供1人当たり幾らとかという、そういう加算要件も増やしていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） このたび、条例改正のほうで、定住促進条例のほうで加算、50万円を加算するという御提案させていただいたところでございますけれども、今議員おっしゃるとおり、例えばお子さんの人数によってさらにということもございますけれども、今回、新年度の新しい制度として、予算の中でも御説明してまいりたいと思いますけれども、子育て世帯の移住者に応援をするという助成金の制度を新たに設けまして、子供1人当たり20万円の奨励金を交付してまいるといような制度もまた新たに始めたいと考えておりますので、その制度と併せて、住宅は住宅、移住者は移住者というように形で総合的に支援していきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 確かに予算計上の中に定住というか、移住したいよという意思表示した家庭には、その定住の奨励金として出ますけれども、市内から入る方、それは該当しないですよ、基本的に。そういう方を、やはり市内の方も手厚く保護してあげて、そういう条件を増やしてやることによって、そういう子育て世帯がもっと自分のマイホームをこの歌志内市に造っていただける、そういう環境も必要なのかなと思いますけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 市内の市民の方を定住させていただけるということの観点からさらに拡充をして支援をしていけばよろしいかと思うのですけれども、なかなか財政的な制約もございますので、今、歌志内市に取りましては、最大の課題でございます人口減少という対策ということがやはりございまして、まずはよそから来てもらうことを第一に考えながら、当然市内の市民の方についても外に行かない定住

ということを打ち出して、これにつきましては、あらゆる子育て支援制度を導入しまして、何とか歌志内にとどまっていたらこうというふうに考えておりますので、またその辺につきましては、今後も研究しながら考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、その辺も、今後十二分に検討していただいて、やはり市民の方が少しでも選べる加算枠を増やしていただきたいと思います。

それと同様に、中古住宅も今回加算枠増えましたけれども、先ほどのちょっと触れさせていただくのですが、障害者の方というのは、基本、我々健常者以上にスロープをつけたりとか、トイレを大きくしたりとか、お部屋を大きく取ったりとか、手すりをつける、何をすること結構お金がかかります。そういう方に対しての加算枠要件、条件、そういう枠もぜひ増やしていただきたいと思いますが、それはどうでしょう、課長。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 私どもの定住対策の支援策としては、こういった一般的な形で要件を整えてございますけれども、別の制度でそういった障害の方のバリアフリー化に向けた建設サイドの助成制度だとかというの、また別なメニューでございます。ただ、これは歌志内市単独でのメニューは、今のところはそろえてはいない状況でございますけれども、住宅の改修事業だとか、そういったところでも補完しながら、あと情報提供しながら対応してまいりたいなというふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 本当、不慮の事故、または頭の病気、脳内出血ですとか、くも膜下出血ですとか、そういうことが原因で下半身不随、または左、右、どっちか不随、いろいろな障害が出てきて、これ以上どうしても回復ができないと、そうなった場合、やはり歌志内市に住みたいのだけれども、東光とか高台ありますけれども、バリアフリーになってきているのはありますけれども、なかなかそれ理にかなわない。歌志内市で探したけれども、もう新築するか市外に出ていくしかない。そういう状況に陥るケースも、これは多々あることだと思うのです。そういうときにそういう加算枠、別なものもありますけれども、使えて、自分が快適に暮らせるマイホームを造るといったときに、そういうことが使えれば、そうしたら歌志内市に住宅建てようかなと、これはお年寄りとは別としてですけれども、まだまだ働き世代、そういう考えにもなると思うのです。それが本当は市外に行かない定住につながってくると思うのですけれども、その辺の加算枠をぜひつくっていただきたいと思いますが、同じ答弁になるかも分かりませんが、課長、答弁お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 議員おっしゃるとおり、様々なそういった御要望がある方もいらっしゃると思いますので、これにつきましては、定住対策にかかわらず、関係の所管とも協議しながら検討してまいりたいなというふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ前向きに検討していただいて、そういう方が本当歌志内市に住んでいてよかったと。もう俺はここで、歌志内市で骨をうずめるのだという覚悟を持たれるような、そういう本当、市民に優しい行政の手続をできれば、させていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、次の質問にいきたいと思いますが、ちょっとまた飛びますけれども、伴走型相談支援についてですけれども、伴走型相談支援、全ての妊産婦を対象に、妊娠期から出産、育児まで一貫して寄り添い、相談を通じてニーズに徹した支援につなげるとあります。先ほどの

答弁にもありました。

ここで大事になってくるのは、やはり妊娠期から出産、育児まで一貫して寄り添う、寄り添うという体制が必要になってくると思います。特に、先ほどの答弁にもありましたとおり、若いお母さんは不安になられがちで、どうしたらいいのだろう、結局は子育てノイローゼ等々に陥る可能性もあります。そういうお母さんたちには、やはり行政として温かい手を差し伸べるべき、そういうことで伴走型支援ということになりました。

いろいろな面でアドバイスをもらったりしたら、不安解消にもつながります。今後の出来事にも安心して子育てしていける体制が整うのかなと思います。この寄り添った支援体制、確立が本当に大事になってくると思いますけれども、もう一度、ちょっと課長、答弁のほうよろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 伴走型の相談支援ということでございますけれども、市政執行方針の中にもございますように、この妊娠期から出産後、それから育児というような流れになるわけですが、そういった中で切れ目のない支援策、これは常々大切なことだと考えておりますので、今回、子育ての応援ガイドブックというようなものも作成させていただきました。この辺、妊娠、出産といった届のある方に対して今御配りさせていただいておりますし、そういったものを活用しながら、常々その辺、対策講じて行きたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 当市につきましては、本当に少子高齢化で、2桁にいかない出生率でございますけれども、やはりそういう方たちが、今度お母さんたちが悩まないように、やはり伴走型として行政の温かい手続というのは本当に必要になってきます。

そういうことがあって、また歌志内の手厚い介護、これは全国どこでもやるのですけれども、よりよい歌志内市はこういうこともしてくれるのだ、こういうことも相談してくれるのだ、こういうことにも対処してくれるのだ、そういう手厚い介護が歌志内市というまちに住んでよかったと、そういう最終的に思える、そういう体制づくりというのが今後大事だと思います。先ほど課長の答弁ありましたけれども、その辺の手厚い介護というか支援をまた進めていっていただくためには、今後どういう課題と、またどういうものがあるのか、ちょっとまた再度確認したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 対応の方法、いろいろあるのですけれども、まずその方の状況をうまく把握できないと何も始まらないというふうに考えております。子育て時期の前に届出、妊娠の届出であったり出産の届出いただく中で、担当保健師との面談等々ありますので、そういう部分から常々対応をしていくと。これが基本的な対応の仕方になるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長のおっしゃるとおり、本当お母さん、特に若いお母さんに寄り添ったその支援体制、支援サポート、ぜひ進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に帯状疱疹のワクチンにつきまして、今回、一応5月8日から、政府の見解といたしましては、医療のほうですけれども、2類から5類に引き下げるという展開になっております。基

本的にワクチン、また経口薬、どんどんどんどんいいものができてきて、人流も増やす、経済対策にもなるということで、5月8日、ゴールデン明けということになっておりますけれども、本当は昨年も質問させていただきました。

带状疱疹、これ国の政策だけ待っていると、なかなか事が進まないのです。やはり市独自としてこの带状疱疹のワクチン接種にも費用の助成、もしくは、できれば全額助成というのが好ましいのですが、財政のこともありますし、まずそういう道筋を、国を待っているのではなくて、当市が率先して行動を起こすアクション、そういうものが必要かなと思うのですが、その辺、課長どうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 前回、12月とほとんど変わらない答弁となってしまったのですが、国の審議会のほうも引き続きこの带状疱疹のワクチンの助成について検討課題ということで引き続き掲げられております。そういった面もやはり動向は注視しなければならぬというふうに考えておりますし、道内の中でも5件、6件、ワクチンの助成始めるよという町が出てきておりますので、そういった状況も踏まえた中で歌志内市的にどうするかということも今後引き続き検討していきたいと思っておりますので、もう少々お時間いただきながら検討させていただきますと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長答弁のほうから、もう少しお時間をいただきたいということなので、前向きな検討として捉えていきたいと思っておりますので、ぜひ、本当、東京とか大きい都市部ではもういよいよ始まってはきております。ただ、当市にとっては、本当財政ということで、1回打てるワクチンでも約8,000円ぐらい、2回打つワクチンについては4万円ほどかかるということで、やはり高齢者にとっては、高齢者と言ったら怒られますけれども、結構な費用になります。それが行政側で負担をしていただければ、結構痛いと思います。あの带状疱疹とは、僕、なったことがないので分からないのですが、やはりそういうことが、高齢者にとってはまたうれしい一つのものでもありますし、ぜひこれは進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の安心して快適に暮らせるまちの①のアですけれども、障害者専用住宅、確かに上歌に2棟あります。1棟は今住んでいらっしゃるんですけども、結構古い住宅となりまして、今にそぐわない住宅、そう私は認識しております。先ほどちょっと加算枠でも触れさせていただきましたけれども、障害者が本当に快適に住めるお部屋、市営住宅、今結構古くなってきて壊す住宅もありますけれども、若干まだ何年とか何十年とか持ちそうな住宅もあります。そういうものをリフォームもしくはリノベーションしながら、そういう方たちに貸し出す、居住していただく。そういう住宅も歌志内市にとってはいいのかなと思いますけれども、その辺について伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） よく再三、議会の中でもそのようなお話を伺っております。将来、人口減少に歯止めがかからず、813人といういろいろなところから、人間研含めて公表されている数字がございますので、今現在、私も常日頃から言っているのは、平成住宅という、平成時代に建てた住宅でございますけれども、これらはほぼMH高台以外はほぼほぼバリアフリー化しております。したがって、身体障害者の関係においては、ほぼ満足しているのかなと。あとは、駐車場とその住宅をどう結びつけるかということなので、住生活基本計画、それ

から長寿命化計画の中で検討してまいりたいと。

まずはニーズを、市民ニーズを把握して、確かに市外から歌志内市に取り入れる方法もありますけれども、まずは今住んでいらっしゃる方々の現状がどのような形なのか、そして福祉、介護等々の助成事業もございまして、一方で、先ほど企画のほうからもお話している住宅改修助成事業等々もありますので、個人住宅、個別住宅のほうについてはそちらを使い、市営住宅のほうについては、身体障害者のみならず、障害者に関わる調査、検討し、今年1年かけて結論を導き出していきたいかな思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今、課長答弁ありました。今年1年ちょっと検討して見出ししていきたいということだったのですけれども、それに対しまして、課長のほうから市民ニーズというお話もありました。そういう市民ニーズに応えるべきものとしても、そのアンケート調査、またはパブリックコメントとか。そういうものも、意見交換会みたいなのも取り入れてもいいのかなと思いますけれども、そういう考えはちょっと課長のほうにあるとか、お聞きしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございまして、いろいろな今、スマホの時代もありますので、ホームページ等々も含めて、できる限り多様な対応は取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ぜひ課長、その辺よろしくお願ひしたいと思います。先ほどからも繰り返しになりますけれども、やはり歌志内市民が安心・安全で暮らせるまちづくりをするためには、いろいろな多方面のものが生じてくると思えます。そうです。一つ一つに対応することは、これは難しいかもしれませんが、それを少しでも不安を払拭し和らげる、そういう行政手腕もあっていいのか、そういう手腕こそ今歌志内市にとって大切だと思えますので、その辺をぜひ進めていっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ちょっと蜂の巣につきましてですけれども、今回、助成対象の経費が2分の1以内とし、1万5,000円を限度としますとあります。また、2個以上の蜂の巣を同時に駆除する場合は2万円ということになってますけれども、これは1回当たりなのか、それとも1世帯何回でもいいのか、その辺ちょっと確認しておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） その部分につきましては、1回当たりという考え方で、蜂の巣ですから、時期、一定期間において何回かということ想定しておりますので、その部分については1回につきという考え方で答弁させていただきます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、繰り返しになります。1回ということ、要するに1回除去しました、何週間後にそこ同じものができました、それはまた別問題として助成はしてくれませよと。2回分除去したものは、ちゃんと補助してくれますよということによろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 1回ごとであって、2個以上というのは、1回に駆除するとき二つなり三つなり複数がたまたまあったと。それを一緒にするときの1回であってのときであります。です、変な言い方になります、何回でもという言い方ではないのですけれど

も、その都度その都度の発見に対する補助という考え方、助成という考え方で取り進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 分かりました。

あともう1点が、助成金の対象についてなのですけれども、市内において蜂の営巣している建物または土地を所有し、使用し、もしくは管理している個人及び法人を除く団体でありと書かれているのですけれども、これは個人住宅はオーケーということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 基本的には、個人住宅に対してということを考えてしております。その中で、法人を除く団体という部分、質問はないですけれども、関連性があるので、この際、再度御説明申し上げたいと思います。これはよくある町内会、自治会だとか、そういう団体が管理しているもの、同じ町内会でも公住に付随した町内会館だとかもあると思います。それはまた家主が違ったりとかしてしますので、また管理が違うと。ただ、独自の町内会や自治会の自治会館の中で、こういう敷地だ、建物だというところになっています。それらについては、これはこの部分で何とかカバーできるように対応していきたいというふうに考えたところがあります。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 昨年も本当質問させていただきました。本当高齢者、駆除できない状態になってきてますので、また行政のほうで、できれば1万5,000円以内とか2分の1とかということではなくて、できれば将来的にです、将来的にはこの全額負担というのが好ましいのかなと思います。それは今後の課題として臨機応変に対応していただきたいと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

続きまして、教育のほうに移らせていただきたいと思います。いじめにつきまして御答弁ありました。教員と児童生徒の情報関係、信頼関係に基づいて行われることが重要だと記載されております。本当に生徒と先生との信頼関係がなければ、いじめられていても先生に言えない、そういう事案が出てくるかなと思います。

何日か、いつの新聞かちょっと記憶に薄れてきたのですけれども、今年というか今年度、男子高校生の自殺が非常に増えたという記事の内容を見ました。それがいじめとは直結しませんけれども、やはり高校生とか中学、うちでいけば8年生、9年生に当たりますけれども、そういう青少年の心の問題、またいじめの問題というのは、またちょっと再噴出したのかなという、私は思いました。そういう問題について、やはり先生がいち早くその状況を判断し、見極め、対処していく、これが最悪の事態を免れるかと思えます。その辺について御答弁にもありましたけれども、その辺もう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 学校も含めて、教育というものは、とにかく信頼関係の上から成り立つというものが大前提であるということ、したがって学校のほうでは、日々教員と子供たち、いろいろなところで交流を深めていると思っております。

その中で、やはりいろいろな問題を発見し、解決していくというところなんです。教育委員会としては、それらの問題はどのような形で起こっているかということを常時集約しながら、情報提供を受けながら、そしてこちらからもやはり策とも、指示といいますか、指導といいますか、そういうことも含めながらやっているところで、何とかこういう問題について教育委員会、学

校、それら一丸となって解決していこうと考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 教育長から力強い御答弁いただきました。本当、先生との信頼関係、それをやはり監視ではないのですけれども、指導していくのがやはり教育委員会の役目と私は思います。

本当青少年、今心の問題、先ほどやりたかったのですけれども、巣ごもりの高齢者のフレイル対策、それにも、要するに巣ごもりですよ。部屋の中から出てこなくて、そういうこともあります。それは本当にいじめと直結するわけではないのですけれども、やはり先生に打ち明けて自分の気持ちをさらけ出す、それによって解放感があり、いろいろなことにも挑戦できると思います。本当に教育長がおっしゃったとおり、そのように進めていただきたいと思えますけれども、再度ちょっと教育長、御答弁のほうよろしくをお願いします。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 心の問題というと、なかなか原因がこれだということところがなかなか難しいところでもありますので、学校現場においても、どこに原因があるのかということところがなかなか探りづらい部分もまた出てまいります。やはり相談体制というものは、いかなる場でも開放をというか、窓口を開けておかなければならないかと思っておりますので、そういう部分ではやはり教育委員会としても教員、校長を通じて教員のほうにしっかり指導していただくよう、それから日々の授業においてもやはりそういう心を育てるという形での授業を構築するよう随時指導をいたしますか、協議しながら高めていきたいなと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 教育長、よろしくお願ひいたします。

最後の質問になります。市長にお伺ひします。

市長のむすびの中に、この1年におきまして、市民主役の行政運営を信条に、みんなでつくる笑顔あふれるまち、全ての市民が幸せを実感できるまちづくりと、こう記述されております。1年、市長の手腕がこの令和5年度にかかっていると思えます。最後に市長の市民に対する思いやりというか、市民がどうやって安心して暮らせていく、その手腕としてどのようにやっていかれるのか、最後に市長の決意を再度お願ひしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） コロナも2020年1月にこの日本に上陸といいますか、流行しまして3年経過するわけでございます。令和5年度につきましては、近年の人口減少、さらにコロナ禍に対しての感染対策、またあるいはこのたびの昨年2月24日、ロシアのウクライナ侵攻により、住民生活を直撃しているわけでございまして、食料品や電気料金の高騰といった喫緊の課題などもあるわけでございます。

そんな中、市民も含め、市内業者への支援、地域経済の活性化、医療福祉や消防、救急体制の整備や、今ほど能登議員のほうからも御意見ございました住環境、除雪環境、教育環境、そういった整備を行い、みんなでつくる笑顔あふれるまち、そして全ての市民が幸せを実感できるまちづくりを進めなければならないなと思っております。

今年につきましては、活力と魅力あふれるまちにつきましては、現在、令和3年から進めております企業の笑顔応援支援事業、さらには創業支援事業、これらを継続しながら、新たに資格取得の子育て中の女性を対象とした就労しながらの資格の取得、また先ほども話題になりましたが、移住の応援ということで、引っ越し最大限10万円、そして子供1人当たりにつき2

0万円の支援ということもこのたび進めていきたいというふうに考えております。

また、健康で心ふれあうまちにつきましても、高齢者の市内移動支援ということで、75歳以上につきましてタクシー500円、バス100円として試験的に行っていきたいということも、これも鋭意進めていきたいというふうに考えておりますし、新生児の聴覚検査無料化、これらについても進めていきたいと思っております。

安全・安心につきましても、ペンケ歌志内川、令和4年から令和33年度までこの縦貫するペンケ歌志内川の改修をしっかりとやっていただくことによって、市民の安全・安心が確保できるという、これは市と北海道とともに進めていかなければならないというふうに思っております。

また、議員の皆様からも御意見いただいております高等学校の就学支援、これについての再考も含めて、1万円を1万5,000円としたところでございますので、またいろいろこれから諸問題あると思っておりますけれども、住んでいてよかったと思えるような歌志内市にしていきたいと思っておりますので、これからもどうぞ御指導、御鞭撻のほうよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号2番、山崎瑞紀さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 通告書に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問させていただきます。

件名1、令和5年度市政執行方針について。

1、市民と協働で創るままち。

2ページ、15行目。

①多くの市民と直接の対話を進めるため、町内会連合会との情報交換会や歌志内学園児童生徒との語る会、ふれあい市長室などを開催し、十分な情報提供を行い、市民ニーズの把握に努めるほか、まちの将来あるべき姿などを語り合う場である歌志内／夢・まち未来会議からは、引き続き新たな発想の下にいただく意見を地域課題の解決及びまちづくりの指針として参考にさせていただきますとありますが、現状、市長が認識する地域課題と公約で掲げたこの未来会議に期待する内容についてお伺いいたします。

3ページ、14行目。

②本市の財政運営につきましても、人口減少下において歳入の減少が見込まれるとともに、公共施設等の老朽化への対応など、非常に厳しい状況が続くことから、限られた財源を効率的、効果的に活用し、持続可能な財政構造を確立しながら、将来世代に過大な負担を残さぬよう健全化に努めてまいりますとありますが、令和4年第3回定例会の一般質問でも質問させていただきましたが、公共施設の老朽化につきましても、特に市役所庁舎の建物の老朽化は著しいものと思います。市民の命と財産を守る防災拠点として不安を感じます。

将来世代に過大な負担を残さぬよう、今から中長期的な見地に立ち計画を定める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

2、活力と魅力あふれるまち。

4ページ、8行目。

①うたしない企業の笑顔応援補助金による事業支援や新たに起業を目指す方への創業支援事

業補助金を引き続き実施し、地域経済の活性化に取り組んでまいりますとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、令和4年度の実績についてお伺いいたします。

イ、令和5年度の事業支援等の条件やPR方法等についてお伺いいたします。

5ページ、6行目。

②観光振興につきましては、本市における主要な観光資源を生かした環境づくりが必要であることから、観光振興計画（仮称）の策定に取り組んでまいりますとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、観光振興計画（仮称）策定に当たっての基本的な方針や策定の目的をお伺いいたします。

イ、市民や事業者からの意見などをどのように反映するのか、その方法などについてお伺いいたします。

5ページ、9行目。

③地域おこし協力隊員を新た採用し、イベントの企画などをはじめ、観光情報等の発信に努めるとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、昨年度も募集し、応募がなかったと聞いていますが、募集の方法など取組や工夫している内容についてお伺いいたします。

イ、新たな地域おこし協力隊員の採用人数や具体的な業務内容と勤務の場所についてお伺いいたします。

5ページ、27行目。

④子育て中の女性を対象に、就労のために必要な資格や免許の取得に要する費用の一部を助成し、子育て後の再就職や起業などへのチャレンジを後押しすることにより定住化につなげてまいりますとありますが、助成の規模など制度の内容についてお伺いいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ、11行目。

①外出支援助成事業につきましては、公共交通機関であるバス及びタクシーを利用した市内移動支援の実証実験を行い、新たな支援策の在り方について研究してまいりますとありますが、新たな支援策の内容についてお伺いいたします。

7ページ、17行目。

②新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の動向を踏まえ保健所、医療機関等とも綿密に連携しながら、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底してまいりますとありますが、今後の扱いがインフルエンザと同等の5類感染症に移行した場合の当市としての対応とワクチン接種の助成等の考えについてお伺いいたします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

9ページ、13行目。

①住環境整備の方針を定める住生活基本計画を見直すとともに、公営住宅の整備方針等を定める歌志内市公営住宅等長寿命化計画についても整合性を図るように見直し、誰もが安心・安全で快適に暮らすことのできるコンパクトな住環境の形成に取り組んでまいりますとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、公営住宅等長寿命化計画の現在までの進捗状況をお伺いいたします。

イ、コンパクトな住環境の形成は、どの地区を重点的に進める予定なのかお伺いいたします。

ウ、移転費用を拡大するなどにより集約化を進める考えについてお伺いいたします。

10ページ、4行目。

②令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行し、家庭から排出されるプラスチックごみの分別収集と再品化が求められていることから、砂川地区保健衛生組合などととも検討してまいりますとありますが、プラスチックごみの分別収集や再品化を実施する時期や、費用負担の増加が見込まれるのか、現時点での状況と今後の本市としての対応の考えについてお伺いいたします。

10ページ、20行目。

③国が掲げる2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロ、カーボンニュートラルの達成に向け、省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入について検討するなど、安心して暮らせる持続可能な社会を実現するため、脱炭素社会を目指した取組を進めてまいりますとありますが、脱炭素社会を目指すための具体的な本市の取組内容の現状と、今後取り組んでいく具体的な内容についてお伺いいたします。

11ページ、9行目。

④防災対策につきましては、避難訓練や防災説明会を実施するなど、市民の防災・減災に対する意識の高揚を図るとともに、自主防災活動の普及啓発を図ることといたしますとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、防災対策には、実践的防災訓練が市民の命を守るためには大変重要と考えますが、いかがでしょうか。

イ、災害発生時など、地域における防災対応力も重要であります。高齢者率50%を超える本市においては、防災の拠点としての市役所・市職員の役割が大変重要であると考えますが、災害発生時や災害警戒時などの体制についてお伺いいたします。

ウ、本市は狭隘な山間に位置しており、道道が寸断されたり、橋の崩落などにより道路が寸断されることが予想されます。そこで、避難所等の水や電気などの備蓄状況についてお伺いいたします。

件名2、令和5年度教育行政執行方針について。

第1は、「学校教育の充実」。

2ページ、1行目。

①空知管内で初めて開設された義務教育学校歌志内学園は3年目となり、夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成を教育目標に掲げた教育活動も、いよいよその成果が問われる時期となってきましたとありますが、そこでお伺いいたします。

ア、歌志内学園が位置するエリアは、文教地区として認定こども園をはじめ、今後、児童館等の一元化を含めた複合施設が設置され、本市の全ての子供が保育から教育、遊び、居場所など、様々な機能が備わるエリアと考えますが、義務教育学校の9年間のみにかかわらず、連続性と系統性を重視する教育活動に、これら学校教育以外の活動との連携についてのお考えをお伺いいたします。

イ、今後、ほかの地域においても義務教育学校の設置が主流となることが予想されますが、本市の義務教育学校が目指す教育活動の特色についてお伺いいたします。

ウ、現代社会においては、性の多様化やグローバル化の進展など著しい社会変化の環境にあると考えます。こうした中の学校教育における役割についての考え方を伺いいたします。

第2は、「社会教育の充実」。

(4)生涯にわたるスポーツ活動の充実。

6 ページ、6 行目。

①市民の健康保持と増進につきましては、子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるニュースポーツ「モルック」の普及や、環境美化を行いながらウォーキングを楽しむ「クリーンウォーク」など、誰もが参加しやすい事業を展開するとともに、冬場の運動不足解消のため、スキー場シーズン券購入費助成を継続してまいりますとありますが、人口減少が進む中、市民の健康寿命の延伸は、生涯、健康で生き生きと幸せに暮らせるために大変重要な課題と考えます。

介護予防や高齢者福祉などとの連携により、スポーツを通じ運動をする機会の充実を図る取組が必要と考えますがいかがでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

山崎議員の一般質問にお答えいたします。

令和5年度市政執行方についての1、市民と協働で創るまちの①地域課題と未来会議に期待する内容についてであります。夢・まち未来会議につきましては、まちづくりに関心を持つ多くの市民が参加し、人口減少が続く本市における将来のあるべき姿や夢、その夢を実現するための方法など自由に語り合う場として、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現を目的に、令和3年度からスタートしたところであります。

この未来会議の設置に当たりましては、人口減少、少子高齢化など、市民の方々を含め共通の地域課題と捉え、自由な発想の下、自由に話し合える場から、本市の将来のあるべき姿などが見えてくるものと考えております。したがって、未来会議のメンバーの方々考える歌志内市の強み・弱み、足りないことや力を入れるべきことなど、客観的な視点での意見やアイデアを市政に反映させることで、地域課題の解決と将来に向けたまちづくりにつながることを期待しております。

次に、②の市役所庁舎の中長期的な計画についてであります。公共施設等総合管理計画においても、市役所庁舎は今後、立地や規模等を含めた将来的な在り方を検討すると記載されております。

庁舎の在り方につきましては、建設から50年以上経過し、施設自体の老朽化も進んできておりますが、当面の耐震性も確保されており、修繕等を行いながら大切に使用していることや、市全体の財源の問題、施設整備等に対する住民ニーズの優先度合いもあるため、それらを総合的に勘案した上でしかるべきときに検討を行いたいと考えております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①のア、令和4年度の実績につきましては、うたしな企業笑顔応援補助金は26事業者から申請が提出され、補助金の合計は704万円となる見込みであります。

創業支援事業補助金は、1事業者からの申請で、本町地区で新たに創業された飲食店に対し、助成上限額の100万円を交付しております。

次に、イの事業支援等の条件やPR方法等についてであります。これら支援事業の申請条件等は、現行のまま継続いたします。また、PR方法につきましては、4月に各事業所へ案内文を送付し、市広報に事業概要を掲載する予定であります。なお、申請期限が近づいた際には、未申請の事業者に対して電話連絡するなど、事業の積極的な活用を促しながら、市内事業者の支援を図ってまいります。

次に、②のア、計画策定に当たっての基本的方針、目的についてであります。観光振興計画は、本市の観光施策の考え方や方向性をまとめるもので、本市の観光資源を生かしながら、シーズンを通し観光客を呼び込める環境づくりを目指し策定するものであります。

次に、イの市民や事業者からの意見の反映方法などでありましたが、観光振興計画の策定に当たりましては、庁内検討だけではなく、幅広く意見を聴取する必要があると考えますので、市民アンケートなどを実施し、計画の策定委員会には、市民や観光産業に係る事業所などを構成メンバーに加え、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、③のア、募集方法などの取組についてであります。地域おこし協力隊につきましては、令和4年度は4件の問合せと1件の応募がありましたが、この1件の応募につきましては、面接の直前で取下げの連絡があり、面接までには至っておりません。募集の取組につきましては、市ホームページへの掲載のみでしたが、昨年12月から大手求人サイトIndeed及びAirワークを活用して、掲載の幅を広げております。また、市ホームページの募集記事には、前隊員が行った活動例や写真などを記載することで、当市で活動するイメージをしやすくするなどの工夫をしていきたいと考えております。

次に、イの採用人数や業務内容などについてであります。新たな地域おこし協力隊員の採用人数は2名を予定しており、業務内容はホームページやフェイスブックなどのSNSを活用した観光情報の発信や、魅力ある地域資源を活用したイベント企画、またふるさと納税返礼品などにも活用できる特産品の開発などを主な業務とし、勤務場所については、市庁舎や道の駅を含め検討しております。

次に、④助成規模、制度の内容についてであります。この助成制度は、子育て中の女性を対象に、再就職や非正規雇用から正規雇用への転換を促進するなど、女性の活躍する社会の実現及び定住促進に資するため、取得した資格等の費用の一部を支援するものであります。

制度の主な内容といたしましては、対象者を22歳以下の子を養育している市内の女性とし、離職中または非正規雇用で就労している方、ただし、ひとり親世帯は、正規雇用でも対象としております。また、対象となる資格につきましては、就労のために必要な資格等であれば、多くのものを対象としております。

補助金の額につきましては、資格等の取得に要した受講料などの経費の3分の2、ただし、ひとり親世帯は全額とし、20万円を上限としております。

なお、実施期間は、令和5年度から7年度までの3年間を予定しており、申請は1人につき同一年度内に1件までとしております。

○議長（川野敏夫君） 答弁の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） —登壇—

それでは、引き続き御答弁させていただきます。

次に、3、健康で心ふれあうまち、①新たな支援策の内容についてであります。本事業は75歳以上の高齢者を対象に、市内移動を限定とした公共交通機関、タクシー及びバスの利用料金の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の創出、公共交通の利用促進や地域経済

の活性化などを目的に実施する事業で、利用者の負担額は、1回につきタクシー500円、バス100円とし、この額を差し引いた利用額を事業者に助成するものでございます。なお、本年4月から9月までの6か月間を実証実験期間とし、その状況を踏まえ10月以降の本格稼働、または実証実験期間の延長を検討してまいります。

次に、②のコロナ対策に関する今後の対応についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月8日から感染症法上の位置づけの見直しが図られ、それに伴い医療費自己負担分の公費支援や医療提供体制、ワクチン接種など、政策の見直しが検討されております。本市におきましても、国の方針に基づき対応してまいります。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①のア、計画の進捗状況についてであります。公営住宅等長寿命化計画につきましては、平成28年度に策定し、さらに令和3年3月に見直しを行い、計画期間は令和12年度までとしております。これまでの進捗率であります。事業手法の一つである新規建設につきましては、文珠地区等への建設を予定しておりましたが、未実施であり、後年度にスライドをしております。

次に、個別改善につきましては、計画している196戸中50戸で、25.5%、解体を含めた用途廃止は、計画している366戸中52戸で14.25%の進捗率となっており、全体としましては、おおむね17.4%の進捗となっております。なお、本計画につきましては、文珠地区における複合商業施設の建設や新たな宅地整備、一元化施設建設計画の進捗など、社会情勢の変化に対応すべく、令和5年度に新たに見直しを行うこととしております。

次に、イの重点的に進める予定地区についてであります。市営住宅のコンパクト化につきましては、現在中村中央地区を中心に実施しておりますが、今後の重点地区につきましては、令和5年度に更新予定の住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画を策定する中、現在課題として検討中の上歌地区を含め、入居者はもとより町内会、自治会、そして議会の皆様の御意見を踏まえながら、丁寧な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ウの移転費用を拡大するなどにより集約化を進める考えについてであります。これまで政策的な移転推進の際は、地区を限定し、入居者説明会を開催し、移転予定年次の打診、移転補償費の明示を含め丁寧な対応に努めております。なお、移転補償金につきましては、国が定める公営住宅等整備事業対象要綱に基づき、算定された費用として17万6,000円を支払うこととなります。移転補償金の拡大につきましては、単独事業となることから財源確保など慎重に検討しなければなりません。市のコンパクトシティ化は、後期基本計画の重点プロジェクトとして積極的に取り組むこととしておりますので、状況を鑑み、必要に応じて取り組みたいと考えております。

次に、②のプラスチックごみの分別収集など、現時点での状況と今後の当市としての対応の考え方についてであります。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の第6条には、地方公共団体の責務として、区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないと規定されており、国はプラスチックの資源循環の高度化に向けた環境整備を推進しているところであります。本市のプラスチックごみの処理方法は、ペットボトルを除くプラスチック製品のごみは可燃ごみとして、砂川地区保健衛生組合くるくるで中間処理を行い、それから中・北空知廃棄物処理広域連合エネクリーンにおいて最終的に焼却処理されております。現在、くるくるでは不燃ごみの中からプラごみを再分別して、最終処分場であるエネクリーンの燃料の一部としても使用しております。

このような状況から、プラごみの分別収集については、市単独で検討するのではなく、一般

廃棄物の処理が砂川地区保健衛生組合での広域処理で行っている観点から、問題点や課題の洗い出しなどを構成市町とともに全体で検討すべき事項として対応していく考えであります。

次に、③の脱炭素社会を目指すための具体的な当市の取組内容の現状と今後取り組んでいく具体的な内容についてであります。本市は、去る2月27日に、歌志内市ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。この宣言では「住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」をスローガンに、私たちのかけがいのないふるさとを未来の世代によりよい姿でつないでいくために、市民、事業者、行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしております。

本市は、平成31年2月に、歌志内市地球温暖化対策実行計画を策定し、これは公共施設を対象とした二酸化炭素排出量の現状や市が実施している事務及び事業における今後の取組について取りまとめたもので、策定から4年が経過し、新年度にはこれらの検証を行い、計画の見直しを行うことを予定しております。

御質問の取り組むべき具体的な内容についてであります。2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標は、非常に遠大な目標であり、今、何をどうするという事は申し上げられませんが、私たち一人一人が当事者であることを自覚し、できることからゼロカーボンに向けた取組を進めていきたいと考えております。例えば電気自動車の導入、電球のさらなるLED化の推進、エコ住宅の建設、太陽光パネルの設置などが一般的に考えられるところがありますが、これらのどれもが庁内における調整や予算が伴うものであります。また、脱炭素社会の実現のためには、市民や事業者の皆様の御理解と御協力も不可欠であり、あらゆる分野で多様な施策が求められることから、庁内組織の横断的な協議を行い、具体的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、④のア、実践的防災訓練の重要性についてであります。具体的な災害の種類や規模、様々な想定をしながら自ら考える実践的防災訓練は、実際に災害が発生した際には大変有効なものだと考えております。本市におきましては、例年、消防本部が実施する合同非常招集訓練に合わせて、開催を希望する町内会等を募り、防災訓練を実施しております。今後は関係先との事前協議は必要ですが、町内会のみならず、学校や各種団体などと様々な災害を想定した訓練を検討する必要があると考えております。

次に、イの災害発生時などの体制についてであります。災害発生時や災害警戒時につきましては、市職員や消防本部職員、関係機関が連携を図りながら、地域防災計画や災害対策本部行動マニュアル、避難情報の発令判断・伝達マニュアルに基づいて、それぞれが与えられた役割に従って行動をすることとしております。

次に、ウの避難所等の備蓄状況についてであります。指定避難所や屋内の指定緊急避難場所には非常用の発電機を設置しておりますので、緊急時には使用することとなります。また、飲料水は、市役所の備蓄倉庫に備蓄されており、文珠方面の発災時には、歌志内学園の受水槽で対応することとしております。

以上で、私からの答弁にさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） —登壇—

山崎議員の質問にお答えいたします。

令和5年度教育行政執行方針についての第1「学校教育の充実」の①のア、学校教育以外の活動との連携の考えについてであります。一元化施設は、学童保育や児童館機能、図書館や体育館機能を備えた施設になる予定でございます。認定こども園、学校と同敷地内に建設する

ことにより利便性の高い施設となり、児童生徒の放課後における学びの場として学習や体力づくりにも役立ち、学校教育活動を補完することができるものと考えております。

次に、イの当市の義務教育学校が目指す教育活動の特色についてありますが、義務教育学校の設立は、昨今の教育課題を解決するための一つの策でございます。特色としましては、義務教育期間の9年間をつなぎ目なく一貫して発達段階に応じた指導ができるということです。特に、本市では、認定こども園のときから英語教育を進めており、9年生までの12年間、切れ目なく英語に親しめる環境となっているところが大きな特色であります。今後も継続することとし、より質的な充実も図りながら、グローバルに活躍できる人材に育ててもらいたいと考えております。

次に、ウの社会変化の環境にある中の学校教育における役割についてであります。現在、学校で行われている教育は、令和2年度より実施された学習指導要領に沿って行われております。この学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて、何ができるようになるのかという観点から、知識及び技能、思考力、判断力、表現力など、学びに向かう力、人間性などの三つの柱からなる資質、能力を総合的にバランスよく育てていくことを目指しています。

学校で学んでいることは、社会と切り離されたものではありませんので、社会の変化を見据えて、子供たちがこれから生きていくための必要な資質、能力を身につけさせることが学校の役割だと考えます。

次に、第2「社会教育の充実」の(4)の①スポーツを通じて運動する機会の充実を図る取組についてであります。教育においては、知・徳・体の三つの要素をバランスよく育てることが大切であると言われてます。この言葉のとおり、体育は人の成長に欠かせないものです。これは、学齢期の子供たちだけではなく、人が生きている間は体を鍛えていくということは大切な要素であり、健康寿命を延ばす上では欠かせないものだと考えます。

そのような観点から、あらゆる世代でスポーツに親しみ、体を鍛えていくことは重要だと考え、歌志内市で手軽にできるスポーツ環境に対しての支援を充実させたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。順次、再質問させていただきます。

まず、件名1、市民と協働でつくるまちなのですけれども、ここ何年か新型コロナウイルスが流行しまして、直接市民と対話する機会が中止されたり、ちょっと内容が変更になったりなどのちょっと制限がかかっていた部分もあると思うのですけれども、今後緩和していく状況であると思います。そこで、令和5年度は、市民と対話できる場の取組の変化だったり、開催回数が増なども考えているのかお伺いします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 市民と幅広く、多く声を聞く機会といたしましては、市政執行方針でも述べておりますけれども、町内会連合会の情報交換会であったり、ふれあい市長室、それから未来会議、児童生徒と語る会、様々開催する予定をしております。開催に向けましては、コロナの状況が収束に向かっていくことがございますので、通常モードに戻った形での開催を考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

未来会議について、この新たな発想で様々な意見がいただけるこの未来会議の取組につきましては、大変意義深いものがあると思います。今後継続していくことと思うのですけれども、

ぜひ一つでも市民から出た多くの意見やアイデアを市政に反映されるよう強く望みます。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 未来会議は、大体といたしますか、令和3年の6月から第1回目行いまして、そうですね、令和3年度は6回ほど行いました。令和4年度につきましては、4回、5回ですか、行われておりまして、3月に最後、4年度の最後の1回をやろうというふうに思っております。

本当にいろいろな視点に立った民間の皆さんの考え方、非常に参考になります。まちづくりにもぜひ生かしていきたいというふうに思っておりますので、今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願いたします。未来会議をはじめ、情報交換会やふれあい市長室など多くの市民と対話することが、市長が信条としております市民主体のまちづくりの実現につながるものだと考えます。新年度におきましても、身近な課題を市民と共有し、一緒に考える機会の提供をよろしくお願したいと思ひます。

次に移ります。市役所庁舎の建物の老朽化につきましては、財源の問題もあるという御答弁で、それは十分分かりますですけれども、私は防災拠点となる市役所庁舎の老朽化は、災害時の司令塔、さらには市民の避難所となり得る拠点施設であります。単に日常の行政事務を進めるだけの施設ではないと考えております。修繕など維持管理を行いながら使用を続けるにしましても、建物の限界があるのではないかなというふうにも思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 最初に答弁でもさせていただきましたけれども、やはりどうしても耐震性は確保はしているものの、老朽化は否めないところだと思います。防災拠点、もちろん市の庁舎的には、ほかの市町村と比べるとそれほど強いものではやはりないのかなとは思っておりますが、現在のところは最低限の、川に面しておりますので止水板を置いて、過去の災害の反省を生かしながら何とかやっているとございしますので、議員おっしゃることももちろん分かりますが、やはり財源的な問題ですとか、住民ニーズ等の優先度合いもあることですから、その辺を考えながら進めていかなければならないものだというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） いろいろな様々な問題があるということは理解しておりますが、市民が将来とともに誇れるまちの拠点施設としまして、将来世代に不安を残さないよう、今から将来の計画を定めることが責任ではないかなとも思うところでもあります。市民が安心して暮らせるまちの実現のためにも、検討時期などを明確にさせていただき取り組んでいっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 議員おっしゃられますとおり、市役所というのは市民にとってもシンボルということでもありますし、近隣市町におきましても新しい庁舎が建てられていると。それも防災という目的を持った中で建てられている部分が大きな部分なのかなと思っております。

先ほど総務課長のほうから御答弁申し上げましたけれども、やはり財源的な部分、それから

令和6年、7年には文珠地区一元化施設という部分も前に控えておまして、いろいろとその優先的な部分をやはり考えていかなければならないのかなど、そのように考えてございます。ただ、おっしゃられますように、いつからそういった部分の検討を行うのかという部分について、これについては、やはりそういった声も聞くこともございますので、できるだけ早い時期にそこら辺につきましては、庁内検討をしっかりと行った上で明示してまいりたいなど、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひいたします。

実際に整備を行う場合に当たりましては、財政的な課題など、優先順位なども、課題が多くあると思っております。検討を進めることから始め、しっかりとした計画を立てていただきたいと思ひます。この件に関しましては、もし今後検討状況とかありましたら、報告をお願いしたいと思ひます。

次に移ります。うたしない企業の笑顔応援補助金なのですが、こちらの給付金の申請しなかった市内事業者は、先ほどの能登議員の質問の中でもあったのですが、申請しなかった事業所、そして申請に至らなかった理由について何かお聞きしていることがあったらお伺ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 令和4年度のこの補助金の実績26件ということなのですが、81事業者に御案内させていただきました。そのうち26事業者の申込み申請ということなのですが、理由は様々でありまして、今回は支援の必要ありませんよという話と、あといろいろな本店、支店等がありまして、本店のほうからそういった支援は受けないようにとか、いろいろな、様々な理由があります。今後も、新年度もこの継続事業ということで行いたいのですが、その辺もきめ細やかに各事業者にいろいろ周知していきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 企業の笑顔応援補助金は、本当に苦しい事業者にとっては、すごい救いがある助成金だと思っております。この給付金の申請は、令和4年度に関しては2回あったと思うのですが、何か締日、何月と何月とかとありましたか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 令和4年度、受付期間がの2次にわたっての募集をしたのですが、1次募集が6月1日から6月30日までの期間、2次募集として9月1日から9月30日まで、この二つの期間で行いました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 9月までの申請期間ということが2回目ということだったので、この期間というのは、10月、11月、12月、1月とかというふうな延長というのは、今後の検討には入っているのかどうかお伺ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） この事業は令和3年から4年、2年目、今度5年度は3年目ということになりますけれども、幅広くそういった期間持てるように前向きに検討してまいりたいと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 冬になって除雪機が壊れましたとかというときの対応も、ここででき

たらずごくありがたいなというお話もちらっと聞きました。それとは反対に、企業の笑顔応援補助金につきましては、限度額を低く抑え、少額投資について補助を受けることも可能であり、小規模の事業者も支援を受けることが可能であります。ある程度の規模の投資に対しましては、支援が足りないとの意見も聞きます。数百万円単位での投資活動への支援を可能とする新たな制度、または現行制度の拡充についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） うたしない企業の笑顔応援補助金につきましては、現行制度のまままで推移しようとして今考えているところですが、今議員おっしゃられた部分につきましては、また今後の検討事項とさせていただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひします。

創業支援事業補助金についてなのですけれども、市内での起業の動機づけになるものと思ひます。やはり市外の方が市内で起業する、企業進出に期待するものであります。外向けのPR不足ではないのかなと少し感じる部分もあるのですけれども、今後のPR方法についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 創業支援事業補助金につきましては、市内で起業するということで、市内で住民票を置かれていたというのが条件になっているのですけれども、そうですね、今おっしゃられたように、市外から転入されて市内で。転入されれば、それは該当になるのですけれども、なかなか市外向けへのPRとなると、また移住・定住のほうの部分と一緒にちょっと連携しながら、どういった方法で市外にPRできるか、そういった部分も考えていかなければならないかなと思ひます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 移住・定住との連携で今後PRということでお願ひしたいと思ひます。

市内事業者は、コロナ禍の厳しい運営を乗り越え、以前ほどではありませんが、少しずつ集客を取り戻している状況ではあります。今後も何かしらの影響は続くものと考えます。また、追い打ちをかけるように、物価高騰もいつまで続くのかも分からない営業は、さらなる追い打ちに違いないと考えます。このような中での営業を少しでも安心できる支援を今後も継続していただきたいと思ひます。

次に移ります。観光振興計画についてなのですけれども、この観光振興計画というのは、これまでに当市として似たような計画はあったのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 観光振興計画につきましては、これからの観光というものは、行政だけではなく、地域全体が一つになって担っていくというのが、それが重要だということで考えているのですけれども、これまで観光振興計画というよりも、市の総合計画あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった部分で観光の部分は……。失礼しました。あと一つ、スイスランド構想計画が数年前にございました。それ以降は、当市の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった部分に観光の部分を盛り込んでいるということで、このたびの観光振興計画、仮称ではすけれども、これはそういった総合計画とひもづけて進めていきたいというふうにご考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 総合計画などにひもづけてということだったのですけれども、この計画策定に当たっては、市としての方針や目的を明確にした上で取り組むことが重要と思えます。観光客を呼び込める環境づくりを目指すとのことですが、施設の設備などにつきましてもこの計画に含まれるのかお伺いたします。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、本市の限られた資源と申しますか、観光資源は、お話しさせていただきますと、かもい岳ですとかチロルの湯、道の駅、こういった部分が重要な主要な観光資源というふうに捉えているのですけれども、一定程度の施設の改修、そういったものもやはり考えていかなければならないというふうに思っております。これは決して、先ほども申し上げましたけれども、行政だけではなく、いろいろな方々の意見を取り入れて進めていきたいというふうに考えております。また、多様な関係者とかも協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくり、そういった部分では、今、DMOという、そういったものも議論の中に出てきてますので、法人化に向けたそういった部分も含めて進めていきたいというふうに思っています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） この計画の策定についてなのですけれども、市民や観光産業に関係する事業所など構成メンバーに加えた策定委員会とありますが、この計画策定は、歌志内の将来を見据えるための大変重要な計画だと思えます。市民や事業者の参画により、市民が一丸となって策定することが望ましいと思えます。市民が観光産業や事業者なども計画策定に参画できるとのことなのですけれども、専門家や旅行者など外部の意見も必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） このたびのこの計画策定に当たりましては、コンサルの力も借りることになるのですけれども、今、旅行会社やその辺の話がありましたけれども、先ほど私言いましたDMOという部分では、旅行会社ですとか交通機関、あと宿泊施設、そういった部分の方々の話になると思うのですけれども、この策定に当たりましては、策定委員会の中には、数がたくさん、何十人もいても取りまとめにはちょっとならないものですから、その辺を絞って、そういった関係するメンバーを加えて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。アフターコロナへの対応などとしても、早急に後退した観光振興に全力で取り組んでいただきたいと思えます。

次に移ります。地域おこし協力隊員についてなのですけれども、4件の問合せで1件の応募ということだったのですけれども、地域おこし協力隊員の可能な範囲で様々な業種での採用について募集をかけることも今後必要なのではないのかなと思うのですけれども、大手求人サイトの活用など工夫されていると思うのですが、昨今様々な業種で人手不足が課題となっていることから、募集手段に限らず、業務内容についても特色や魅力が必要と考えます。例えば、当市には様々な事業所があり、そこに勤めながら協力隊員としての業務を兼務できれば、その勤めた会社に本格的に就職することになり、さらには定住化にもつながり、人手不足で苦勞している事業者の希望にもなるかと思えます。新たに起業するにしましても、そこでの経験が活かされることもあるのかなと思うのですけれども、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） 今の御質問は、多分地域おこし協力隊全体に関わる部分かなと思えますので、私のほうから述べたいと思いま

すけれども、今、議員おっしゃるとおり、今、地域おこし協力隊につきましても、自治体のほうが選ばれる時代になっておりまして、いろいろなメニューを提供してもなかなか応募されてこないというような状況も実はございます。そういった中では、今、議員おっしゃるような、例えばいずれ、3年間の期間がございすけれども、いずれ地元の就業につながるような、もしくは新たな創業につながるような、そういったきっかけづくりをまさにその3年間の中でしながらできるような業種、業態とか、募集の内容とか、そういったことは今後積極的に取り組まなければならないというふうに考えておりますので、そういった御意見を伺いましたので、そういったことも含めて積極的に地域おこし協力隊の募集に関わって進めていきたいというふうに考えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。様々な業種での地域おこし協力隊員を採用することにより、新しい角度、新しい目で歌志内を見ていただき、新たなアイデアや考えが生まれてくると思います。その新しいアイデアが考えをすくい上げることにより、新しい歌志内が少しずつ出来上がっていき、新しい業種にチャレンジできるまちになることにより、定住して起業したいと考えることにもつながっていくと考えますので、新たな取組の一つとして前向きに検討していただきたいと思ひます。

次に移ります。子育て中の女性を対象にした就労のために必要な資格や免許の取得についてなのですが、こちらの周知方法についてなのですが、対象者への周知はどのように行っていくのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） この制度につきましては、新年度から新しく取り組むという内容でございまして、今、4月1日以降の市民、市内の方含めPRする準備をしております、ホームページ、市の広報紙を活用しながらPRしていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。就労のための資格は、多くのものを対象としておりますということだったのですけれども、子育てしながら学ぶには、長時間の講座や長期間の通学はなかなか困難であると思うのですが、通信講座などの選択も可能なのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 東所企画財政課長。○企画財政課長（東所勝則君） この制度、対象としている経費につきましては、資格取得に係る講座の受講料、受験料、入学金等々、教材費等を対象にする予定でございまして、どこかに講座に通わなくても、通信であっても、要は資格が取得できれば、それにかかった経費を一部助成していくというような内容になってございすので、対象にしていくことになると思ひます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。新たな職業に就くために、資格の取得など大きく左右される部分ではないかと思ひます。子育て中の方が就労するために背中を押してくれるような助成であると思ひますし、この内容が広がっていくことにより、移住や定住にも結びつくのではないかと思ひますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。外出支援助成事業につきましては、利用者の負担額は1回につきタクシー500円、バス100円ということなのですが、この外出支援助成は、使用限度などは定めているのかお伺いします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 使用限度、一旦一括でお渡しする部分は、枚数例えば20枚までとか、30枚までとか、そういう形で実施はしますけれども、それを使い切ったということであれば、また追加して交付していくというような形を取っていこうと思っています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。4月から9月まで6か月間を実証期間、実証実験を行うということなのですが、この実証実験をしていただく対象者には、今後どのように周知していくのか。そしてまた、この対象者はどのようなふうに決定していくのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、周知としましては、4月の広報で折り込みチラシはまず入れようと思っています。実際どういう形で進めていくかということになりますと、今現在、6,000円分のタクシー券、バス利用券、こういった交付をする形で外出支援の助成を行っている制度あるのですが、例えばチロルの利用券も含めて、4月の下旬ぐらいを日程設定した中で、対象者の皆さんに御配りするような方法を取ったりしています。そこで申請を受けてもらって進めていくというようなことになります。まずは周知すること、希望を確認してお渡ししていくというようなことになっていきます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。この助成事業は、市内移動を限定とということなのですが、実際実験を行っていて、まとまっていたら、砂川に行きたいわ、赤平に行きたいわときっと要望が出てくると思うのですが、そういったこと、市外にというふうな意見が出た場合はどういった対応していくのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まずは実証実験ということでさせていただきます。半年間を区切って、まず取りかかりとしてさせていただくのですが、その辺の状況を踏まえた中で、例えば冬期間の利用状況もやはり把握する必要が出てくるのではないかとということも懸念されるわけですので、そういった部分も含めた中で再度検討しながら、実証実験の期間を延ばすとか、例えば対象範囲、今75歳以上ということで行いますけれども、やっていくうちに御希望等、その年齢も範囲を広げるとかということもあり得る話ですし、いろいろ必要な利用頻度であるとか、月にどのくらいの料金がかかるとか、そういったことも含めていろいろ検証した中で取り進めていくということになっていくと思いますので、今、議員おっしゃられるような部分も併せてその辺は検証課題ということになっていくと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。この外出支援事業にこういうことがあることにより、高齢者の外出を促して、生きがいを持って健康で生活していくことは、大変重要であると考えます。この外出支援と連動しまして、健康維持や生きがい対策などの取組も必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 外出支援ということで、高齢者の方を対象として、家に閉じこもりにならないようにというようなことになってくるのですが、市内移動に例えばバス利用する、タクシー利用するという形で、例えばコミュニティセンターで行われている各種事業に参加する機会も得られるでしょうし、社会福祉協議会で行われているつどいの場の事業に参加するとか、いろいろな面、さらにはチロルの湯の温泉利用というようなことも含めて、お

買い物もそうですけれども、そういうことも含めて連動していくのではないかとというふうに考えています。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。高齢化率50%を超える当市におきましては、高齢者が元気でいきいきと暮らせる環境の整備が重要であると考えます。健康寿命の延伸を目指すとの姿勢をより実効性のある取組を期待したいと思います。

次に移ります。新型コロナウイルス感染症の対策なのですが、未接種の方が今後接種を希望した場合、現在流行しているオミクロン株対応のワクチンは初回、2回目の接種には使用できないなどの決まりがあると思うのですが、今後こういった変化することによりまして、何回目とかというのは関係なく、初回からでも2回目からとかでも接種ができるような環境づくりはつくられていくのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） ワクチン接種の部分、国の方針に基づいてというようなことになってきます。今の段階ですと、議員おっしゃるとおり、1回目、2回目は従来用のワクチンを打たなければならないということになってまして、3回目以降でオミクロン株のワクチンが打てると。今のところですが、オミクロン株のワクチンを打たれると、そこで一旦終了というようなことになっています。5月8日以降対応が変わっていくのですが、ワクチン接種は引き続き行われるように検討がされているそうです。その中で、また新しくそういう話が出てくるのでしたら、その辺しっかりお伝えした中で進めさせていただこうと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 今後も国の方針に基づいてということだったのですが、インフルエンザ予防接種の無料接種は、18歳以下の子供及び妊婦とか高齢者を対象としております。コロナ予防接種に関しましても、同じように当市としての温かな対応をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） ワクチン接種、これまでも土日で集団接種行ったりという形で医療機関、関係機関連携いただいた中で行ってきました。今後もしっかりとその辺、体制を整えられるように、常に考えながら進めていきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお伺いします。

次に移ります。コンパクトな住環境の形成についてなのですが、今後丁寧に取り組んでいただけるという御答弁をいただきました。進める際には事前に説明会などを開くなど、趣旨を十分に伝えていただくようお願いしたいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） まずは住生活基本計画、それから長寿命化計画に基づいて見直しを図りたいと考えてますから、庁内のまず検討委員会を立ち上げたいと考えてます。したがって、その中で今後ニーズがどうあるべきなのか、先ほどいただきましたニーズの取り調べる方法等々も御意見賜りましたので、その中で議論していきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

移転費用の拡大に関してなのですが、財源の確保など慎重に検討していかなければい

けないということはよく分かるのですが、当市のコンパクト化は、行政コストを抑えるためにもスピード感をもって進める必要があると思います。地域での人口密度が低く、行政サービスの維持に多大なコストが必要であり、コンパクト化は将来を見据え、多くの市民がこのまちに住み続けるためにも最も重要な施策と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 従前の移転補償のお話でございますけれども、今現在、具体的に言いますと中村中央地区を中心とした移転補償をお支払いして住み替えを行っていただいているということでございますが、今年度においてはそれをオール歌志内、全域に広げることが何とかできないのかという検証も含めて、今回のこの住生活基本計画と長寿命化計画の中でその辺も議論していきたいかなと考えているところでございまして、確かにスピード感、ちょっと時間はかかりますけれども、次年度においてはそのような御提案も、一部地域を特定した中で進めていく、複数地区というのですか、特定した場所だけではなくて、可能な限り広めていくような取組につなげていきたいかなと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） よろしくお願ひします。

高齢者の方が住み慣れた住環境から移動や離れることは、肉体的にも大きな負担になるものと考えますので、行政の支援は欠かせないものと考えます。経済的負担軽減を含め、手ぶらで移動できるような仕組みづくりなどにつきましても、積極的に検討していただきたいと思ひます。

次に移ります。プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についてなのですけれども、先ほどの答弁で広域処理を行っている当市における現状や考え方につきましては理解いたしました。いずれにしましても、焼却施設の設置を受け持つ当市の立場や超高齢化が進む当市の特殊事情などを十分考慮し、市民に必要以上に負担にならないよう、慎重な検討を望みます。

次に移ります。ゼロカーボンに向けた取組に関しましては、官民が一体となって取り組むことが必要と考えます。まず公共施設など先行して取り組み、市民や事業者など裾野を広げていくということが必要と思ひます。費用が課題ということもあると思うのですけれども、なおさら市民や小規模事業者などにつきましては、取り組むことが厳しいのではないかなとも思ひます。一人一人ができることから取り組むということは理解いたしました。ゼロカーボンシティの宣言をしました市が先行して取り組む姿勢が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） まさしく昨日の市政報告の中で、市長が2月27日に歌志内市においてはゼロカーボンシティ宣言を行ったと。その内容におきましては、歌志内市のゼロカーボン宣言の目標というものは、これ2050年というちょっと遠大な目標にもなっておりますが、その中で歌志内市においては、「住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」をスローガンにという、私たちはかけがえのないふるさとを未来の世代によりよい姿でつないでいくために、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言を目指すということで取り組んでいくこととなっております。当然ながら、行政が主導となりながら、できるところからということで、これについては取り組んでいかなければならない。先ほどの市長の答弁の中にも、電気自動車の導入だとか、建設関係、LED、いろいろとその分野が多岐にわたっております。しいては市

民の排出するごみの減量というものだって、最終的にはそこにも引っかかってくるのではないかということで、全庁的な立場をもって、横断的な協議をしながら、できること、あと地域的な風土というものもあると思います。太陽光パネルを入れようとしても、日陰になる時間、日照時間の問題だとか、風力発電といっても歌志内は風は吹くのかとか、こういう専門的な要素のことも役所で調べていかなければならないのではないかなというふうに思っておりますので、それらを情報提供しながら、官民一体となって、地域住民も含めて、やれることからということを知らしめて協力していただくというような考え方で進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。市民一人一人も意識を持って、このゼロカーボンに向けた取組も必要だと思いますが、ぜひ市が積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。防災対策の実践的防災訓練についてなのですが、町内会と一部実行されているということですが、特に複数ある福祉施設などに入所されている高齢者の方々の実践的な防災訓練は、直接命に直結するため、順次警察や消防などとも実行する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） もちろん福祉施設は福祉施設で定期的に施設内で訓練はされていることと思います。私どもも詳しいところちょっと記憶が定かではないのですが、平成二十五、六年とか、そういう20年代の後半、今から七、八年前に楽生園と一体的になってやった記憶がございますので、毎月毎月できればいいのかもしれませんが、なかなかそういうわけにもちょっといかないものですから、年度当初希望するところと、町内会だけには限定せずに行けるような訓練は行っていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 避難所の備蓄状況についてなのですが、非常用発電機などにつきましては、市が定期的に整備・点検を行い、いざというときに問題なく使用できる状態であると認識しておいてよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 基本的には、そこを見ていただいたり、町内会にお願いしたり、私どもが行って確認作業はするということをしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 文珠方面の飲料水につきましては、歌志内学園の受水槽で対応することであるのですが、例えば対応可能な量や避難者、何人で何日分を想定しているのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 歌志内学園の受水槽2万2,500リッターございます。1人どれぐらい飲むかということにもよるのですが、防災備蓄計画では初期の部分でございますので、2日間分の備蓄をいたしまししょうというところから計画が成り立っているものですから、この部分につきましては十分足りているものだと思いますし、何も歌志内学園だけを使うというわけではなくて、市役所から運べる場合は当然運びますし、ましてやセイコーマートとの協定ですとか広域圏との協定がございますので、飲料水融通し合ったりすることもできますので、必ず歌志内学園だけに頼るというものではございませんので、臨機応変にやっていきたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

次、教育行政執行方針のほうに移ります。

義務教育学校の開設に向かってなのですけれども、答弁の中にもあります、グローバルに活躍できる人材に育てていただきたいというお考えなのですけれども、今ITが発達し、読書離れや携帯電話の普及の影響から国語力が低下しているとも言われておりますが、一方ではグローバルな現代社会に対応することも重要であると考えます。幼児から生徒まで英語に特化した取組など、経済的子育て支援に終わることなく、教育面で魅力を打ち出すことも必要なのではないかと思いますので、当市の特色として幼児期から英語教育が進められているとのことでありますが、より発展的に展開していくお考えはないのかお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） より発展的にといいるところなのですけれども、実は義務教育学校が設置される、計画される前、以前からの英語教育の従前的にあった点でつなげていくということでの最終的な義務教育学校設立に向けてということでの一貫教育になってまいりました。いわゆるその考えを元にしたとき、元の教育長と、私、校長でありましたので、その辺のところでお話をさせていただいたときは、壮大な理想計画がございました。しかし、今現在の中において、そこまで持っていけるかといったら、やはりなかなか難しい状況がありますので、まずは基礎基本も含めながら、英語が楽しくなっていく、そしてそれを活用できる、卒業時にはそれをより広げて自分のものにできるというような状況で定着を図っていくことが、今後の高校教育、それから大学ないし専門学校等に行かれる場合、あるいは社会に出た場合にも、まだ学びの基礎として残りますので、そこも全体として広げていくような教育を今しっかりやっつけていこうという形で押さえております。考えはありますけれども、まだ実現にはなかなか向かない状況でもあります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○2番（山崎瑞紀君） 分かりました。

以上で、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時03分 延会)

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 川 裕 正

署名議員 女 鹿 聡